



2016-2017

# KAWANOE WEEKLY

H. 28. 9. 6

No. 9



ピエロ 油彩 谷 晶子



人類に  
奉仕する  
ロータリー

2016-2017年度国際ロータリー会長  
ジョン F. ジャーム

- 会 長 横 内 文 行
- 幹 事 谷 裕 二
- 会報委員長 土 肥 義 紹
- 例 会 日 毎週火曜日  
12:10~13:10
- 例 会 場 四国中央商工会議所  
電 話 58-3530  
F A X 58-6294
- 事 務 局 四国中央商工会議所  
電 話 58-3530

## さとのりの智恵 (仏のたとえ話)

土 肥 義 紹

ここに、ひとりの人がいて、長い旅を続け、とあるところで大きな河を見て、こう思った。この河のこちらの岸は危いが、向こう岸は安らかに見える。そこで筏 (いかだ) を作り、その筏によって、向こうの岸に安らかに着くことができた。そこで「この筏は、わたしを安らかにこちらの岸へ渡してくれた。大変役に立った筏である。だから、この筏を捨てることなく、肩に担いで、行く先へ持っていこう。」と思ったのである。

このとき、この人は筏に対して、しなければならぬことをしたといわれるであろうか。そうではない。

この比喩(たとえ)は、正しいことさえ執着すべきではなく、捨て離れなければならない。まして、正しくないことは、なおさら捨てなければならない。

パーリ『中部経典』より

◎正しいと思ひ込んでしまう怖さ

わたしたちは自分がいったん正しいと思ひ込むと、自分の見解だけは特別で、唯一正しいものの

ように考えます。

たとえ誤っていたとしても、誤りであることをなかなか認められません。しかも、他人から誤りを指摘されると、なおのこと認められなくなります。

なぜでしょうか。それは、すでにその見解が、自分自身と同じものになってしまっているからです。

自分の見解が誤りとして否定されることは、自分自身が否定されると思い、その見解を必死で守ろうとします。何があっても、自分の見解は正しくなければならないのです。

これを「執着」と呼びます。とらわれの心です。

すべての人が自分の見解に執着すると、争いが起こります。自分の見解だけが正しいのですから、他者の見解はみな誤りです。すべての人が他者の見解を受けいれず、すべての人が自分の見解を他者に受けいれてもらえないという事態になります。

これでは、だれも満足を得られません。

それにもかかわらず、だれも執着から離れようとはしません。自分自身を否定するより、争いや不満足のを望むのです。

#### ◎今ほんとうにすべきこととは？

実際、みずからのことを振りかえてみれば、執着を捨てることがいかに難しいか理解できるでしょう。

筏のたとえが示しているのは、「正しいことさえ執着すべきでなく、捨て離れなければならない。まして、正しくないことは、なおさら捨てなければならない」ということです。

では、筏に対して、どのようにすればよいのでしょうか。

「この筏は、わたしを安らかにこちらの岸へ渡してくれた。たいへん役に立った筏である。さあ、わたくしはこの筏を置き捨て、あるいは水に沈めて、行きたいところに出発しよう。」

そう思う人こそが、筏のことを適切に理解できている人です。筏は渡るためにあるのであって、渡ったあとに肩に担いでいくためにあるのではない。正しい役割を果たしたならば、それ以上執着することなく、感謝とともに置いていくべきなのです。

#### ◎学ぶべきことをステップアップさせる

人間の成長には段階というものがあります。そして、それぞれの段階には、段階に応じたふさわしい教えがあります。

たとえ前の段階ではふさわしく正しい教えであったとしても、新しい段階ではふさわしくなくなったりもするものです。

新しい段階ではそれになかった新しい教えがあります。前の段階の教えに執着し、過剰にこだわって、新しい段階にうまく適応できないかもしれません。

前の段階の教えに執着することなく、感謝しながら置き去って、新しい段階の教えを学び実践することに心を向けるべきでしょう。

## ★★自己（会社）紹介等コーナー★★

### 「石川澄事業所紹介」

石 川 澄

事務所名	司法書士 石川澄事務所
業務内容	司法書士／土地家屋調査士／行政書士／宅地建物取引業務
開業年	： 昭和5年先代父石川和田次 司法代書人として認可
使用システム	司Plazon 光波測距器 GPS 電子計算機器類
事務所構成	資格者 司法書士2／土地家屋調査士2／行政書士1／宅地建物取引士3
従業員	弟 甥 甥 娘婿 家内 の身内のみ

父は昭和5年に川滝紫生で開業し、昭和30年現在地に書記1名と姉を連れて進出しました。私は大学在学中に土地家屋調査士、後に司法書士の資格を取得しましたが、大学卒業後にそのまま父の事務所に入りました。勤め始めた頃から順次事務所の「顔」は父から私に移り、お客様の担当もそのまま私が引き継ぎました。

機器は初めタイプライターが主流でしたがコンピューター化の到来でオフコンの「司シリーズ」を愛媛県内では3番目に導入しました。以来機器の進歩と法令の改正とオンライン登記申請に照準を合わせて、司Plazonに機器をやり替えいち早くオンライン登記システムに構築しました。測量は人工衛星とGPSを利用した測量になっております。

顧客さんは個人の方から企業まで、企業も工場財団や製紙関係の上場企業などお客様の幅は広いので、仕事の内容は多岐にわたっています。例えば商業登記でいうと、商法改正などでは、東京に事務所があります企業もお客様には多いので、常にこちらも勉強で文字通り「即応」していく必要があります。

簡裁訴訟代理権を取得していますが訴訟関係事件では「弱い人と正しい人に味方する」を厳守しています。「弱い人」とは、女性、子供、お年寄、その他経済的社会的に弱い立場にある人達です。「弱い人と正しい人に味方する」と言うのは父の代から言われていたことで家訓のようなものです。年齢を考えた時、後継者も決まり一安心といったところです。

社会の変化を先取りしながら業務の改善と研修に励み、お客様との長い信頼関係を継続させてもらいたいと思います。

# 第2668回 例会記録 H. 28. 8. 30

## ガバナー公式訪問例会

### スケジュール

- 11:10 ~ ガバナー・会長幹事懇談会  
12:10 ~ 13:10 ガバナー公式訪問例会  
13:10 ~ 記念写真撮影

### 出席報告

1. 出席会員 (51名中) 43名
2. 当日出席率 84.31%
3. 来訪ロータリアン
  - ・第2670地区ガバナー 前田 直俊 様
  - ・愛媛第I分区ガバナー補佐 永田 光春 様
  - ・随員/坂出東RC 西村 茂 様
  - ・随員/坂出東RC 福島 啓之 様
4. 前々回補足修正率 96.78%

### 会長の時間

- ・ガバナー紹介並びに歓迎の辞
- ・バナー交換

### 委員長の時

- ・出席報告 出席委員長 石村 榮一 会員

### 会務報告

1. 例会変更のお知らせ  
【観音寺東ロータリークラブ】  
9月13日(火)⇒9月16日(金)  
護国神社境内にて5クラブ合同観月例会  
9月13日(10時~14時)までの間、観音寺グランドホテルにて、メーキャップの受付をしております。
2. 国際ロータリー日本事務局 経理室  
2016年9月ロータリーレート  
(1ドル=102円)
3. 2016年9月 近隣クラブ例会のお知らせ (出席委員会)

### ニコニコニュース

\*第2670地区ガバナー前田直俊様より、ニコニコ頂戴いたしました。  
『本日は大変お世話になります。公式訪問時に撮影した写真を月信担当・大屋宛にお送り下さい。ホームページ並びに月信に掲載させていただきます。』

\*永田ガバナー補佐様、西村随員様、福島随員様より、ニコニコ頂戴いたしました。  
『本日は大変お世話になります。』

横内…本日は、公式訪問例会です。前田直俊ガバナー様、永田光春ガバナー補佐様、随員の西村茂様、福島啓之様、本日はご来訪ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

谷…ガバナー 前田直俊様、ガバナー補佐 永田光春様、随員 西村茂様、随員 福島啓之様、本日は川之江ロータリークラブ例会へお越しいただき誠に有難うございます。

本日は宜しくお願ひ申し上げます。

石川豊…2670地区前田ガバナーはじめ永田ガバナー補佐、随員の西村様・福島様、本日はありがとうございます。

ロータリーのエキスをしっかり聞かせていただきます。よろしくお願ひします。

宇高光…前田ガバナー様、永田ガバナー補佐様、随員の西村様・福島様、本日は川之江ロータリークラブにご来訪頂きありがとうございます。

佐々木…9月全休です。申し訳ありません。その代わりではありませんが、ロータリー財団に、1,000ドル寄付させて戴きました。

尾藤…少し前になりますが、お盆休みに家内と大山登山をしました。結構きびしくて、久しぶりに腰が痛くなりました。

三木…Eテーブル全員出席です。

三谷…本日は、観音寺AM8時前25℃・地下21℃でした。25℃からが夏日と感じていましたが、ここ数年30℃からが夏日になってしまった感じがします。

宮内…8/25夜おそくに、大西SAA宅におじゃましました。奥様にもお世話になり、ありがとうございます。尾藤君がどうしても行きたいと言った様な言わない様な？記憶がありません。

大西宣…本日は、前田直俊ガバナーはじめ  
永田光春ガバナー補佐様、随員  
の方々、ようこそお越し頂きまし  
た。このあと多くのクラブ訪問が  
ひかえています、頑張ってください。

#### ガバナー講話

第 2670 地区ガバナー

前田 直俊 様

#### 近隣RCの例会日

9月8日(休) 新居浜RC

(リーガ新居浜)

9月8日(休) 観音寺RC

(観音寺商工会議所)

9月9日(金) 伊予三島RC

(夜間例会)

三島商工会館にて、メーカーシップの受付  
をしています。

9月13日(火) 観音寺東RC

(9/16に合同例会)

9/13の10時～14時までの間、観音  
寺グランドホテルにて、メーカーシップ  
の受付をしています。

9月13日(火) 新居浜南RC

(リーガ新居浜)

#### 例会プログラム

9月13日(火)

(青少年奉仕委員会 担当)

出席表彰・誕生祝